

一出席議員互の如し

並木竹松 見島信一 天野由三 村尾昌三

加藤市蔵 高水勝太郎 設樂美知 川窪金吉

田村福一 高橋三郎 田村宇一 森田幸藏

森田誠重 羽村宗吉 村野喜平 平井初二郎

貫井伊作 砥村武夫 田村利一 杉森 真

一議長(加藤市蔵)本会の会期を一日とする日を告げ

日程 福生町税及賦課徴収條例の一部改正案に主財政常任委員会の

審議結果報告採決の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第貳会を開く日を告げ

書記朗読

一議長(加藤市蔵)本件につき財政常任委員会の結果を財政委員長より報告する日を告げ

一第五番(財政委員長 田村福一)本年第二回定例会で本委員会に附託したる本改正案について

所収税自動車税の税額は財政上最大限度のものとするの原案に可決するに付
満了の期日を述べ

一議長(加藤市蔵)本件につき第貳会を開く日を告げ

賛成 〆のまじ

一議長(加藤市蔵)賛成者全会一致につき原案通り決定する日を告げ

日程第二昭和三十三年度福生町税入歳出追加更正予算の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第貳会を開く日を告げ

書記朗読

一町長(岸徳太郎)本年は第四次の追加予算について本年は税入の増減がある日を告げ歳入歳出
の概況を述べ本件の概要理由を説明す

一議長(加藤市蔵)一宗一級につき第貳会を開く日を告げ

一第十四番(川窪金吉)歳出の附託を今午詳細に説明す

歳入の原案税附加税について賦課徴収率について

一内田主事 本件の附記については更正増減の説明にして既定予算額の説明は既に詳記し
この日付に於て尚や専横税については既専会社の調査によるものと思はれるが現在尚
調査中であること請う。

一第二十五番(森村武夫)(電報機税)について取付口や電報機を使用しているものに対して
今書が来ているが二の五六に上つて

一内田主事 現在調査中であるが、訂正を要するものは既交還するものと見られ

一第二十六番(田村福一)現在、所税徴収高及滞納額について

内田主事 現在、歳入概況を説明す

一第二十四番(三浦金吉)(各月、調定額調書の作成について

内田主事 徴収状況を説明し、調書については作製するものと見られる

一議長(加藤市蔵)(歳入、所税)について田井議長の意見を合議に諮る

全員 田井議長に

一議長(加藤市蔵)(国庫支金、都支金、寄附金)について田井議長を諮る

に諮る

田井議長に

一議長(加藤市蔵)(賛成者全金)に歳入の部は既やまのり決定するものと見られ

一議長(加藤市蔵)(歳入、合議費)について合議に諮る

一第二十五番(森村武夫)(合議費の内容)について説明を求め

田井(有藤吉太郎) 説明す

一第二十八番(森田幸蔵)(合議費支出明細)について

田井(有藤吉太郎) 説明す

一議長(加藤市蔵)(田井議長を諮る)を合議に諮る

田井議長に

一議長(加藤市蔵)(役務費、日給)について合議に諮る

田井議長に

一議長(加藤市蔵)(土木費)について合議に諮る

一 第十五番 磯村武夫 (内容) についての説明を述べ

町役 (斎藤吉太郎) (説明)

田井議事 (の) 声起る

一 議長 (加藤市蔵) (教育費) についての会議に諮る

一 第三番 (二井初太郎) (小學校) 諸子の盗難放教 について

一 第十八番 (森田幸藏) (小學校) 諸子の盗難放教 について

町田主事 (説明)

田井議事 (の) 声起る

一 議長 (加藤市蔵) (衛生費) についての会議に諮る

田井議事 (の) 声起る

一 議長 (加藤市蔵) (農地委員) についての田井議事をもちあはるる會議に諮る

田井議事 (の) 声起る

一 議長 (加藤市蔵) (衛生費) についての田井議事をもちあはるる會議に諮る

一 第三番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

町長 (内容) については見込みがないが、新年度には多少の不足を計る

一 第十八番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

町長 (現在) 購買の給上は別に支出を計るが、消費品其他の不足に對して

の支出を計る (の) 声起る

一 第三番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

町長 (現在) 町の一部から後援会を設けた (の) 声起る (の) 声起る (の) 声起る

町長 (現在) 町の一部から後援会を設けた (の) 声起る (の) 声起る (の) 声起る

一 第三番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

町役 (支出) 内容を説明

一 第十八番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

一 第三番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

一 第三番 (森田幸藏) (教育費) についての後援会 議事をもちあはるる會議に諮る

本項については異議なきにつき原案通に決定したるを起る。

賛成 〇の声起る

一議長(加藤市蔵)財産費、公債費、補助費、諸費、準備費について異議

なきや否やを合議に諮る。

一第十三番(設樂美知)一時借入金。利子は中なる校費借入金に対するものか、

町役 一般借入金の利子である日を説明す

一第十五番(田村福一)所有建物。火災保険契約高について

町役 全部で二〇万円である日を答ふる

一第十四番(三浦金吉)本町職員は二十年度の最期のものがあるか、

町役 今右更正する見込みはない日を説明す

一町長(加藤市蔵)歳出について全合一改定原案賛成につき決定する日を告ぐ

日程第三 警察官の職責、定数及び警察官の位置、名称、管轄。

区域に関する條例設定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一読会を開く日を告ぐ

書記朗読

一町長(岸徳太郎)警察官法施行に伴い本條例も設定改定したいと提案理由を説

明す

一第十八番(木村幸蔵)定員数の其基準について

町長 人口其の他町の状態により定めたものと考へる旨を述べ

一第二十五番(磯村武夫)原案賛成につき決定議としたい日を述べ

賛成 〇の声起る

一議長(加藤市蔵)賛成者全合一致につき原案通に決定する日を告ぐ

日程第四 警察官の職員、任免等に関する條例設定の件

一議長(加藤市蔵)本件を議題とし第二読会を開く日を告ぐ

書記朗読

一町長(岸徳太郎)提案理由を説明す

一 第二十三番(平井初三郎)警察局長と署長との関係について

町長 説明す

一 議事文(加藤市蔵)本件について同議決を以て合議に諮る

田井義孝の意見を

一 議長(加藤市蔵)賛成者全会一致につき市会通過を決定する日を以て

日経第五八公安委員選任につき同意を求める件

一 議長(加藤市蔵)本件を議題とし第一該会を開く日を以て

書記 朗読

一 町長(岸達太郎)警察局長法第四十四條の規定により公安委員を選任したいから

同意を願ふ日を以てす

一 第二十三番(田村福一)町長今氏は辞意を表してゐるが如何なるにせよ

町長 昨日の市会に同議決を以て可なりといふものがあるが如何なるにせよ

一 議長(加藤市蔵)本件について同意するものと決する

賛成 々の声あり

一 議長(加藤市蔵)全員賛成につき市会に同意するものと決する日を以て

会議録署名議員選任

一 議長(加藤市蔵)署名議員の選任は指名推選により指名者を議長となす

一 議長(加藤市蔵)左の者を指名し一名毎に会議に諮り異議なく決す

一 議長(加藤市蔵)左の者を指名し一名毎に会議に諮り異議なく決す

川窪金吉 田村福一 高橋三郎

一 議長(加藤市蔵)会議を閉する日を以て

一 議長(加藤市蔵)第二回臨時会を開会する日を以て

午後三時三十五分

右会議の顚末を録し其の相違ないことを證するため二に署名する

昭和三十三年三月八日

町会議長

町会議員

川窪金吉 田村福一 高橋三郎

町会議員

今

高田 村福 三郎



議案第六號

福生町税及其の賦課徴収條例設定の件

福生町税及其の賦課徴収條例の一部を左のように改正
致したい。

昭和二十三年三月二十九日提出

朱書 町会議決

福生町長 岸 徳次郎

條例第六號
福生町税及
其賦課徴
收條例の一
部を次の
うに改正
する。

第 二 條
7
1877
接各佛稅附加稅
有動機稅附加稅
一次

第七十五十三條
木材取引稅附稅
自動車使用稅附稅
乙四(子)

三十兩
 稅賦課率又ハ賦課定額
 中
 中
 改め

1918/17
 木原 接
 神動 若
 取機 稅
 引稅 附
 稅附 加
 免附 稅
 口稅
 免
 の
 次
 1
 本稅
 の
 百
 分
 の
 百
 本稅
 の
 百
 分
 の
 百
 本稅
 の
 百
 分
 の
 百
 を
 加
 へ
 る

獨立税
4 荷車税
中
十八坪以上のもの

荷積大車 荷積小車 (農業用荷積リヤカー)

荷積小車(農業用荷積リアカー)
荷積中馬車(平方尺積)
十八坪以上のもの
十八坪未満のもの

荷禮大車
荷禮小車

7
 5
 外法俸積四百立方粉以上
 外法俸積四百立方粉以上
 金庫税
 中
 十立方粉以上
 十立方粉以上

年稅 年稅 年稅 年稅 年稅 年稅 年稅

一 二 三 一 一

六。四。六。三。五。五。

內。內。內。內。內。內。

に へ

改め。

年税 二円
年税 一五円
に改め

年税 年税 年税
九〇円 三六〇円 四五〇円
を 改め へ 3. **朱書ノ通り修正可決**

附
本條例は公布の日から起しこれを施行し昭和二十三年度分からこれを適用する。

7

項 目	本年預算額	前年度預算額	比 較	節 省 額	備 註
町 稅	2233.938	1848.938	385.000		
都稅附加稅	802.588	743.638	58.950		
1地租附加稅	13.368	31.488	18.120		地租附加稅 2,000円 12% 地租附加稅 36,400円 0.26%
2房屋稅附加稅	25.620	51.240	25.620		房屋稅附加稅 25.620 貸賃價目 12 2000円 2.4%
3營業稅附加稅	450.000	450.000			營業稅附加稅 450.000 營業總額 600万円 7.5%
5自動車稅附加稅	150.000	80.000	70.000		自動車稅附加稅 150.000 本稅 100
電話加入權稅附加稅	20.000	20.000			電話加入權稅附加稅 20.000 本稅 100
9電燈稅附加稅	4.800	1.800	3.000		

10 不動産取得 税 100	80.000	40.000	40.000	40.000	40.000	40.000	本税 100
12 贈与税 100	2.300	10	2.290				本税 100
14 遊樂税 100	5.000	0	5.000				本税 100
16 自動車税 100	20.000	15.000	5.000				本税 100
17 自動車取得 税 100	30.000	52.000			22.000	30.000	本税 100
18 サービス 税 100	1.000	1.800			800	1.000	本税 100
20 附加税	500	300	200				本税 100

102

款 項	目	本年度算額	前年度算額	比 増	取 引	各 目 額	備 考
独立税							
1 町民税		831.400	743.638	87.762	町民税	480.000	納税義務者15,000 1600 3000人分
2 自動車税		168.000	136.000	32.000	自動車税	168.000	1台 1200円
3 荷車税		74.400	24.000	50.400	荷車税	74.400	1台 1200円
4 金庫税		30.000	12.000	18.000	金庫税	30.000	20,000立5円 1台 1200円
6 扇風機税		2.000	0	2.000	扇風機税	2.000	1台 200円
7 屠畜税		40.000	32.500	7.500			

3 地方分與稅	大稅	36.000	1.800	34.200	屬蓄稅	44.000	取5月25日 5月15日 5月15日
	廣告稅	1.000	1.000		大稅	36.000	1頭3600 100頭分
	1分與稅	600.000	550.000	50.000	廣告稅	1.000	
2 公企業及財產收入		3.209	1.669	1.540	本年分配額	600.000	
	1 財產收入	2.209	1.669	540			
2 財產蓄排代金	基本財產收入	1.819	1.669	150	基本財產收入	1.819	當地特設500元資料600元 基本財產收入5111元 糧食補助基金撥入5111元 除繳納金稅利基金金 利子1934年 才二小學校 1977年
	2 小學校補助收入	390	0	390	利息金收入	390	
	1 物產蓄排代金	1.000	0	1.000	蓄排代金	1.000	

1103

款項	目	本年度預算額	前年度預算額	比增	比減	即各目	說明
3 使用材料及手数料		19.200	0	19.200			
	1 使用料	1.000	0	1.000		使用料	小學校使用料
2 手数料		18.200	3.220	14.980			
	1 諸手数料	6.000	1.000	5.000		諸手数料	1件5月200件分
	2 督促手数料	100	10	90		督促手数料	1件5月200件分
	3 證明手数料	12.000	2.200	9.800		證明手数料	1件5月2400件分
4 國庫支出金	4 諸手数料	100	10	90		諸手数料	土地圖面製作費 1件10月101件分
	1 交付金	0					
2 補助金		585.040	543.290	41.750			
	生活保護費補助	585.040	507.550	77.490		生活保護費補助	生活補助金 731300円070
5 都支出金		539.544	314.088	225.456			